

訪問型サービス(独自)サービスコード表(従前相当) (令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割		1,176単位		日割の場合 ÷30.4日	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割		2,349単位		日割の場合 ÷30.4日	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割		3,727単位		日割の場合 ÷30.4日	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合			220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1							
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1 日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2 日割			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2 日割			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3 日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1			日割の場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		ある場合		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算		-2
A2				(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2		
A2									
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算			

自立支援訪問サービスサービスコード表 (令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,058	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／211 日割		1,058単位	日割の場合 ÷30.4日	35	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／212				2,114	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／212 日割		2,114単位	日割の場合 ÷30.4日	70	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス／213				3,354	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／213 日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,354単位	日割の場合 ÷30.4日	110	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			258	1回につき

通所型サービス(独自)サービスコード表（従前相当）

(令和6年4月利用分から)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)				1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11 日割		1,798単位		日割の場合	÷30.4日	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2(週2回程度相当)					3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12 日割		3,621単位		日割の場合	÷30.4日	119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2		※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待 防止措置 未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11 日割			日割の場合		÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2		36 単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12 日割			日割の場合		÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2		4 単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未 策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11 日割			日割の場合		÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2		36 単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12 日割			日割の場合		÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2		4 単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一・建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合			イ 1週あたりの標準的な回数を 定める場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一・建物減算2				要支援2		752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一・建物減算3				ロ 1月あたりの回数を定める場合		94 単位減算		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算		100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算			(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算		150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ				(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算		160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88		1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2		176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2		144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2		48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算						

定員超過の場合

(令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週あたりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2(週2回程度相当)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

(令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週あたりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59 単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		要支援2(週2回程度相当)	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119 単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313		

自立支援デイサービスサービスコード表

(令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週あたりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度相当)				1,528	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／211 日割		1,528単位		日割の場合	÷30.4日	50 単位	50	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／212		要支援2(週2回程度相当)					3,077	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／212 日割		3,077単位		日割の場合	÷30.4日	101 単位	101	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで			370 単位	370	
A6	1223	通所型独自サービス／222		要支援2	※1月の中で全部で8回まで			379 単位	379	1回につき

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

(令和6年4月利用分から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種別	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント			442 単位		442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント(虐待減算)	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護 1・2・3・4・5	高齢者虐待防止 措置未実施減算	221 単位		221	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント(虐待・未策定減算)			業務継続計画未策定減算 4 単位減算		110 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算		300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算		300	